

基本施策 3-2 生涯にわたる学習活動の推進

施策42

図書館サービスの充実

■めざす姿(施策の目的)

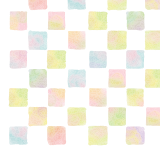
市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。

■現状と課題

図書館は図書資料等の閲覧・貸出に加え、市民の知的・文化的活動や様々な調査研究・問題解決を支える情報発信の拠点として、市民の生涯にわたる学習活動を支援する継続的なサービスの提供に努めています。しかし、スマートフォンなど電子メディアの普及により、手軽に様々な情報が入手できるなどの現状から、市民一人当たりの貸出冊数は減少傾向にあります。幅広い図書館の資料を活用した調査研究により正確な情報を入手することや読書活動の推進が必要です。さらに、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)の施行や、令和3年(2021年)の著作権法の一部改正により、図書館のサービス・資料提供の整備や強化が必要となっています。また、児童・青少年に向けた読書活動やレファレンス、地域資料の提供などのサービスの継続・拡充を図る一方で、市民ボランティアとの協働やPFI^{*44}事業者による民間活力の活用を図りながら、効果的かつ効率的に施設を運営することも求められています。

■施策の方向性

- 時代や市民のニーズを把握した上で、様々な分野、種類の資料を収集するとともに、幅広い年代に向けた取組の実施や様々な方法での情報発信を行います。また、保育所、幼稚園、学校等との連携を図り、アウトリーチ活動を行うなど、調べもの学習を含め子どもの読書活動を推進します。
- 市民ボランティアとの協働により、音訳資料や対面朗読の拡充を図るとともに、仕事や介護、障害等の様々な理由で図書館に来館することが困難な方等に向けて、電子書籍の導入など非来館型サービスを実施します。
- レファレンスの利便性の向上を図るため、受付体制の拡充や他自治体、市内の大学等との連携を図りながら、知的・文化的活動や様々な問題解決に係る支援を行います。また、図書館所蔵の貴重な地域資料を次世代に伝承するとともに、閲覧や研究の利用促進を図るため、デジタルアーカイブ^{*45}を実施します。



資料 2

■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
市民1人当たり年間図書等貸出数	7.5点 (R1)	8.2点	図書館資料の年間の延べ貸出数を本市の人口で除した数値です。
図書館利用者満足度	89.2% (R3)	90%以上	市立図書館全館の利用者の満足度です。
レファレンス件数	4,843件 (R1)	5,444件	利用者からの年間の延べ相談件数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
中央図書館運営事業	資料や情報を収集・整理・保存・提供するとともに、子ども読書活動を関係機関と連携して推進します。さらに、視聴覚資料や電子情報など幅広い分野の情報を提供し、インターネットなどの利用環境を強化する情報社会に即した市民の情報発信拠点を目指します。
地区図書館運営事業	市内に12館ある地区図書館において、地域の方の身近な情報拠点としての特集展示や、おはなし会等の開催など地域に根ざした図書館サービスを展開します。
レファレンスサービス事業	国立国会図書館、東京都立図書館、他の公立図書館や大学図書館等と連携・協力するネットワークの充実や各種データベースの利用促進、地域資料の収集やデータ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を適切に提供します。

■協働により推進したい取組

- 児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。

■SDGsとの関連

